

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月24日

【会社名】 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役会長兼社長 CEO 高島 秀行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0183

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0183

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループにおける中長期的な事業領域の拡大及び事業展開の多角化に備えるとともに、現況の子会社等の事業実態に即してより明確化するため、現行定款第3条（目的）に規定された事項について、目的事項の追加及び変更を行うものであります。

将来の経営環境の変化に対応し得る資本政策上の柔軟性を確保するとともに、既存株主の皆様の利益に配慮した規律ある資本政策を遂行するため、現行定款第7条（発行可能株式総数）の発行可能株式総数を減少させるものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

高島秀行、山本樹、中村稔雄、安田昌史、久米雅彦、東道佳代、松田勉の7氏を取締役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	950,182	2,390	0	(注)1	可決 99.74
第2号議案 取締役7名選任の件					
高島 秀行	901,088	51,462	2	(注)2	可決 94.59
山本 樹	913,181	39,397	0		可決 95.86
中村 稔雄	945,469	7,109	0		可決 99.25
安田 昌史	946,189	6,389	0		可決 99.32
久米 雅彦	946,481	6,097	0		可決 99.35
東道 佳代	946,448	6,130	0		可決 99.35
松田 勉	946,207	6,371	0		可決 99.33

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。